

説明会内容

-
- 名 称 葛原地区（新産業の森北部地区）市街化区域編入に関する都市計画説明会
 - 日 時 2014年3月7日（金） 19：00～19：50
 - 場 所 御所見市民センター 3階 ホール
 - 参加者 3名
 - 趣 旨
-

葛原地区（新産業の森北部地区）市街化区域編入に関する都市計画変更手続きとして、都市計画説明会を開催したものを。

■主要内容

（アルファベット：参加者 市：藤沢市）

A 期間が延びているが、この計画がなくなるということはあるのか。

市 この計画が止まるということはありません。

A 説明している部分が色々ととんでしまうため、ページをさがすのも大変な状況である。説明等が不親切ではないか。

市 都市計画の区域区分、用途地域の変更は比較的単純なのですが、地区計画が非常にわかりにくいところではないかと、説明についても難しく不親切な説明等で大変申し訳ございませんでした。わからないところがございましたらご質問してください。

B 地権者は何人ですか。

市 26人です。

都市計画決定をすることで周辺の方にも関係してくるため、都市計画説明会を開催しておりますが、この区域をお持ちの方には個別に説明する必要があるとは考えております。

A 地権者説明会の資料を見てきたが、封筒が送られてくると非常にわかりやすい。

広報では一般の家庭にはまわるけど、まわってこないところについても考えて欲しい。広報を送っていますと言われてもその広報を見ていない。せめて送ってほしい。

市 都市計画法に基づく縦覧でしたり、公聴会の手続きの際には、基本的には、広報やホームページでのお知らせとなりますが、地権者の方々には、お知らせがいくように致します。

B 市の方で木を切ってくれるのか。

市 市の土地でないところを市で木を切っていくことはございません。緊急性を要するものについては、市の方で木を切っていくこととなります。通常の行為で民地の木を切ることはございません。

以 上